

# **地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化**

## **～平成21年度第一次補正予算の内容～**

**平成21年6月**  
**総務省**

# 「経済危機対策」に盛り込まれた地上デジタル放送関連施策

## 1. デジタルテレビ購入支援【約1,950億円】

省エネ家電の購入支援としてのエコポイントの付与に加え、デジタルテレビの普及を促進し、放送のデジタル化が確実に進められるよう、追加で5%のエコポイントを付与。

(注) エコポイント

- ・省エネ効果の高い家電製品を購入した際に付与され、一定の商品と交換可能なもの
- ・製品購入の5%相当 + リサイクル料金相当

## 2. 公共施設のテレビの買替【1,500億円程度】

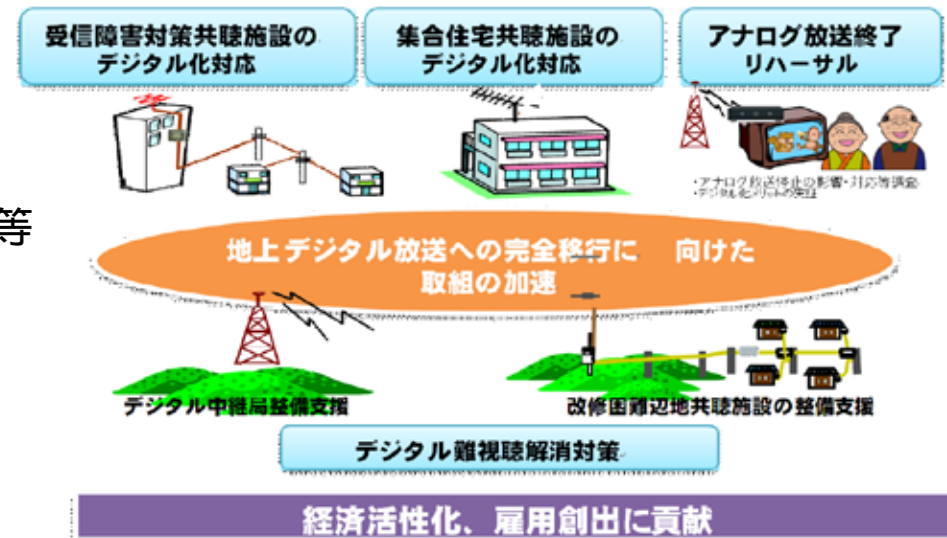
全体でテレビ約120万台

所管省庁において要求(学校、社会福祉施設等)

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」で対応可能(消防署、公立病院、庁舎等)

## 3. 送受信環境整備の加速【150億円】

- (1) 受信障害対策共聴施設のデジタル化 拡充  
・受信調査の追加、施設の新設メニュー等の追加 等
- (2) 小規模・老朽化等のアパート・マンションのデジタル化 新規
- (3) デジタル難視聴解消対策 拡充  
・難視聴対策デジタル新局 等



# エコポイントの活用によるデジタルテレビの購入支援

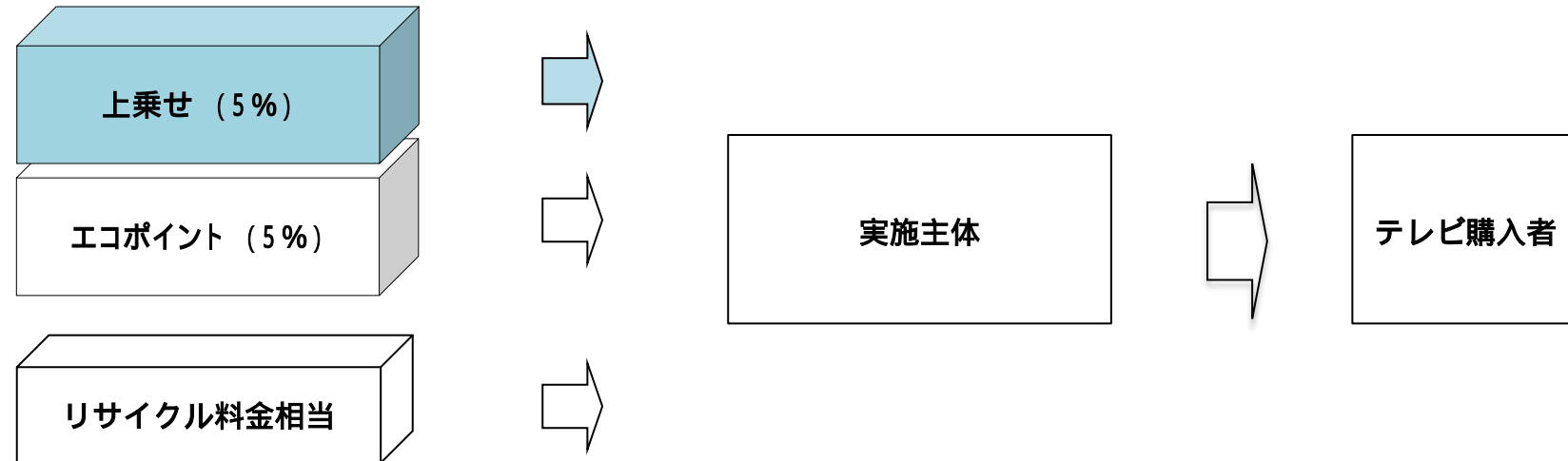
2011年7月に予定どおりアナログ放送を停波するため、エコポイントを活用し、デジタルテレビの購入支援を行う。

## 1 施策の概要

経済産業省・環境省と共同で、エコポイントの活用等によるグリーン家電（テレビ・エアコン・冷蔵庫）の購入支援を実施。（リサイクルを伴う場合はリサイクル料金相当も支援。）

デジタルテレビについて、エコポイント5%分を上乗せすることによってデジタル化を加速。

## 2 イメージ図



## 3 所要経費

	平成21年度	第一次補正予算額
一般会計		75,000百万円

(注) 上乗せ分以外は経済産業省・環境省において要求予定。

# 5月15日以降にグリーン家電製品を購入すると、 エコポイントが取得できます。

地球温暖化防止、経済活性化、地上デジタル放送対応テレビ普及に役立つ対策です

平成21年5月15日以降に、統一省エネラベル4つ星(★★★★)相当以上の「エアコン」、「冷蔵庫」、「地上デジタル放送対応テレビ」を購入された方は、対象商品の能力やサイズに応じて様々な商品・サービスと交換可能なエコポイントが取得できます。



## 対象品目とエコポイント数

エアコン		冷蔵庫		地上デジタル放送対応テレビ	
消費電力	エコポイント数(点)	内容量	エコポイント数(点)	画面サイズ	エコポイント数(点)
2.0kW以上	9,000	50リットル以上	10,000	40V以上	36,000
2.0kW、2.5kW	7,000	401-500リットル	9,000	42V、40V	23,000
2.5kW以下	6,000	251-400リットル	6,000	37V	17,000
		250リットル以下	3,000	32V、26V	12,000
				26V未満	7,000
買い替えをしてリサイクルを行う場合	さらに 3,000	買い替えをしてリサイクルを行う場合	さらに 5,000	買い替えをしてリサイクルを行う場合	さらに 3,000

## 交換商品

- ①省エネ・環境配慮に優れた製品
- ②全国で使える商品券・プリペイドカード(提供事業者が環境寄付を行うなど、環境配慮型<sup>TM</sup>のもの)
- ③地域振興に資するもの(地域商品券、地域産品)

具体的商品については、提供事業者からの募集を行っており、エコポイント事務局に第三者委員会を設置して決定する予定であり、決まった段階で発表する予定です。  
[注]公共交通機関利用カードを含む。

## エコポイント取得に必要な書類

消費者の皆様におかれましては、今後のエコポイント取得と商品・サービスとの交換に必要なため

- 保証書**(購入日、購入店、購入製品の品番・製造番号が分かること)
- 領収書/レシート**(購入日、購入店、購入製品の品番、購入者名が分かること)
- 家電リサイクル券の排出者控え**(リサイクルされた方のみ必要)

を、**確実に受領・保管**くださるようお願いいたします。

**販売店**の皆様におかれましては、お客様が上記の書類を確実に保管くださるよう呼びかけて頂くよう、ご協力をお願いいたします。

詳しくは  
ホームページを  
ご覧ください

- 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/> (トピックス)
- 経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/> (注目情報)
- 総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/> (重要なお知らせ)

# 公共施設のテレビのデジタル化に係る経費について

公共施設のテレビの買い換えに要する経費は、約1,500億円(約120万台)。

また、アンテナ改修工事等も含めたデジタル化に係る経費総額は、約1,800億円。

[平成21年度補正予算(第1号案における所要額)]

(内訳等)

学校等(デジタルテレビ約44万台等:約1200億円、総額:約1300億円)

電子黒板機能を除くと約1100億円

- ・ コンピュータ整備等を含めた、学校等のICT環境整備全体では総事業費約4100億円  
文部科学省において補正予算に計上(原則1/2国庫補助)  
補助裏は「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等で措置

社会福祉施設等、医療施設(デジタルテレビ約6万台:約50億円、総額:約120億円)

- ・ 対象施設
  - 社会福祉施設等(公立を除く)のうち、地デジ未対応施設 約6万施設
  - 救急、災害拠点病院等(公立を除く)のうち、地デジ未対応病院 約2千病院厚生労働省において補正予算に計上

その他の地方の公共施設(デジタルテレビ約60万台:約350億円)

- ・ 消防本部・消防署所等、公立病院、地方公共団体庁舎 等  
各地方公共団体の判断により「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」で対応可能

国の施設(デジタルテレビ約7万台:約50億円)

- ・ 警察施設(国)、矯正施設、防衛施設 等  
各省庁において補正予算に計上

# 受信障害対策共聴施設のデジタル化対応の促進

全国に約5万施設、約620万世帯が利用している受信障害対策共聴施設については、原因者の特定が困難である等のため、デジタル化が進展していない状況。このため、施設のデジタル化改修等についての国による支援を強化する。

## 1 施策の概要

受信障害対策共聴施設のデジタル化に関し、共聴施設に関する当事者間の協議を促進するための受信調査の拡充、デジタル化により新たに受信障害が生じる場合の共聴施設の新設に要する費用の補助、ケーブルテレビへの移行に対する支援、共聴施設の改修等の対応方策の決定や費用負担に関して、第三者による相談対応やあっせん・調停等を行う紛争処理体制の整備を実施する。

### 【補助対象主体及び補助率】

民間法人等（補助率：10 / 10）

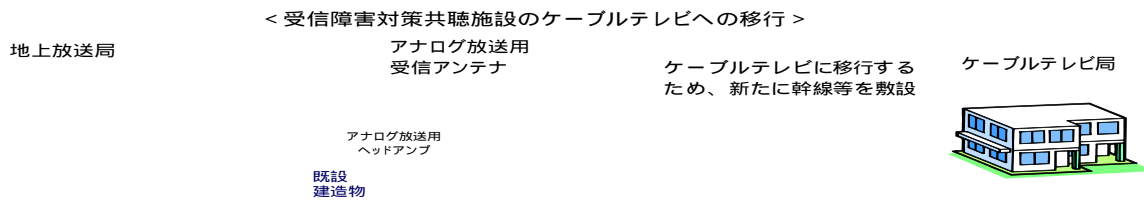
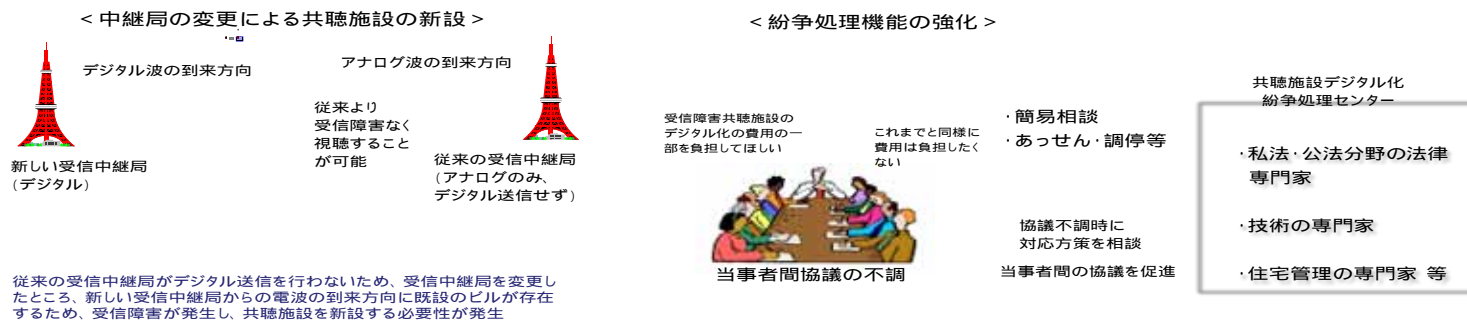
共聴施設の管理者（民間法人等を経由して補助）（補助率：2 / 3）

共聴施設の管理者（民間法人等を経由して補助）（補助率：1 / 2）

民間法人等（補助率：10 / 10）

事務費 民間法人等（補助率：10 / 10）

## 2 イメージ図



## 3 所要経費

平成21年度 第一次補正予算額  
一般会計 5,040百万円

受信障害対策共聴施設



# 集合住宅のデジタル化対応の促進

全国の約200万棟、約1900万戸の集合住宅のデジタル化対応促進のため、施設のデジタル化改修及びケーブルテレビへの移行について国がその費用の一部を補助する。

## 1 施策の概要

集合住宅共聴施設のデジタル化対応について、規模の小さい施設や老朽化した施設の場合には、一般に改修工事費が大きくなりやすく、世帯当たりの負担額が著しく増加する傾向にあることから、改修等が進みにくい状況にある。

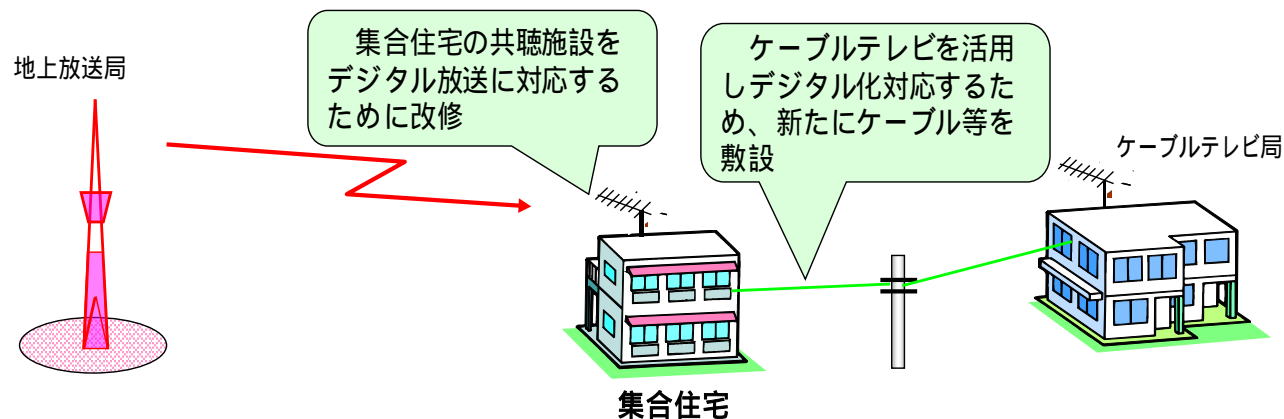
このため、規模の小さい集合住宅や老朽化した集合住宅など、デジタル化対応費用が著しく過重となる場合を対象に、共聴施設の改修を行う場合及びケーブルテレビを活用しデジタル化対応する場合において、デジタル化対応費用の最大1/2を補助することにより、デジタル化改修を促進する。

### 【補助対象主体及び補助率】

共聴施設の管理者（民間法人等を経由して補助）（補助率：1/2）

事務費 民間法人等（補助率：10/10）

## 2 イメージ図



## 3 所要経費

一般会計 平成21年度 第一次補正予算額  
8,759百万円

# デジタル難視聴解消対策

(難視聴対策中継局等・改修困難共聴支援)

2011年7月の完全デジタル化を確実なものとするため、新たな難視聴対策のための中継局整備、アナログ中継局未整備の地域へのデジタル中継局の新規整備等に支援するとともに、大規模な受信点移設を伴う共聴施設改修への支援を拡充。

## 1 施策の概要

- (1) 難視聴対策用デジタル新局の整備支援  
新たな難視聴地域をデジタル中継局により解消する場合の整備費用に対し支援。
- (2) 後発民放のデジタル新局等の整備支援  
民放アナログ中継局が未整備の地域において、デジタル中継局の新設を支援。  
また、当該デジタル新局に共同建設する先発民放局の整備をあわせて支援。
- (3) デジタル化困難共聴施設の改修促進（新設伝送路の支援拡充）  
大幅な受信点移設を必要とする共聴施設改修において、受信点等と集落間の伝送路設備の経費に対する補助率を拡充。

## 【補助対象主体及び補助率】

- (1) 難視聴対策用デジタル新局の整備支援  
放送事業者、都道府県、市町村又は一般社団法人等
- (2) 後発民放のデジタル新局等の整備支援  
放送事業者、都道府県、市町村又は一般社団法人等
- (3) デジタル化困難共聴施設の改修促進（新設伝送路の支援拡充）  
市町村又は辺地共聴施設の設置者

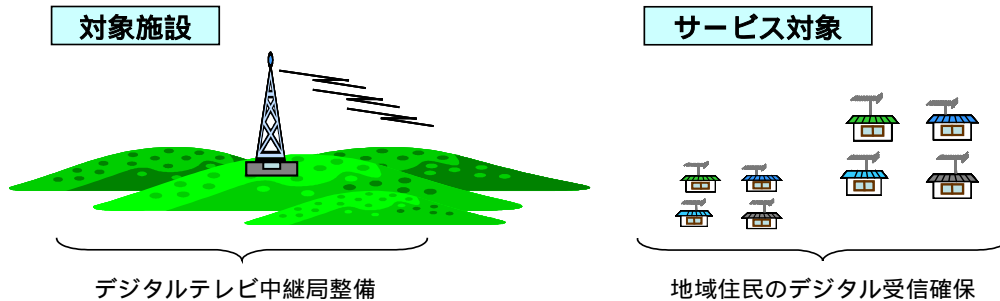
(補助率：2 / 3)

(補助率：1 / 2)

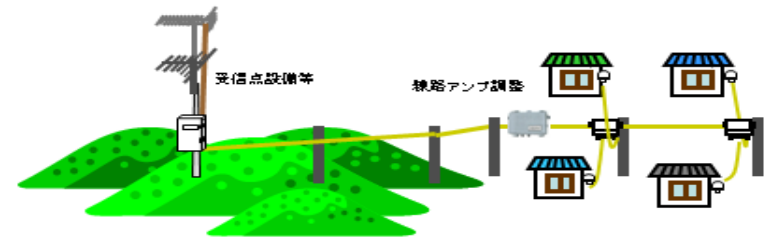
補助率：  
受信点移設に伴う伝送路整備費(1kmを超える部分に限る) 定額(拡充)  
上記以外の改修費又は整備費並びに付帯工事費 1 / 2(現行)

## 2 イメージ図

【デジタル中継局】



【有線共聴施設】



## 3 所要経費

一般会計 平成21年度 第一次補正予算額  
1,052百万円



# アナログ放送の完全終了等実施リハーサル

2011年7月に、全国でアナログ放送を一斉終了する際に、混乱が生じないように、事前に一定の地域においてアナログ放送を終了し、課題を抽出。

## 1 施策の概要

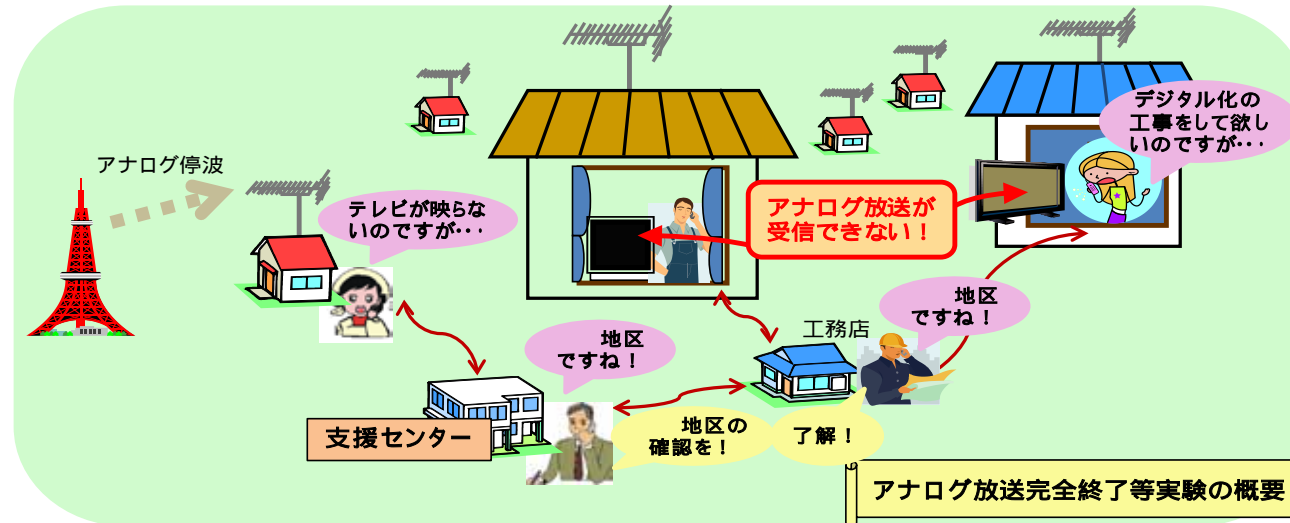
平成23年7月に、全国でアナログ放送を一斉終了する際に、混乱が生じないように、事前に一定の地域においてアナログ放送を終了し、課題を抽出しておくことが必要である。

平成21年度当初予算では、地域を限定し、アナログ放送を一時的に終了し、その課題を整理するためのリハーサルを実施（実施地域：石川県珠洲市）。今般、よりの確に課題を抽出するために、新たに完全終了又は長時間終了によるリハーサルを実施。

【補助対象主体及び補助率】

民間法人等（補助率：10/10）

## 2 イメージ



## 3 所要経費

平成21年度 第一次補正予算額  
一般会計 150百万円